

令和3年9月吉日

会員各位

一般社団法人 香川県作業療法士会  
会長 松本 嘉次郎  
生活行為向上マネジメント委員会  
委員長 若林 佳樹

## 令和3年度「生活行為向上マネジメント事例検討会」開催のお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、(一社)香川県作業療法士会の活動にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、今年度も「生活行為向上マネジメント事例検討会」を開催する運びとなりました。MTDLP基礎研修の修了者におかれましては、事例発表をすることで実践者研修が修了となります。ご多用中とは存じますが、万障お繰り合わせのうえ御参加下さいますようお願い申し上げます。

尚、今回の事例検討会の発表は基礎研修を修了した方が対象となりますが、基礎研修を修了していない場合も聴講を目的とした参加は可能ですので、皆様の積極的な参加をお持ちしております。

謹白

### 記

【事例検討会】 ※事例検討会 発表者・聴講者の募集となります。

- 日 時／令和3年10月29日(金) 19:00～21:00(受付は18:40～)
- 会 場／WEB ミーティングアプリ「ZOOM」を使用(予め「ZOOM」のインストール必要)
- 参 加 費／無料(但し、今年度会費納入者に限る)
- 申込締切／令和3年10月15日(金)
- 申込方法／①氏名(フリガナ)、②会員番号、③所属施設名、④発表希望の有無、  
⑤メールアドレス(ZOOMのミーティングIDをお送りします)、  
⑥電話番号(検討会当日の緊急用)を下記アドレスまでご連絡下さい  
(発表希望者には準備資料をお伝えします)
- 備 考／生涯教育ポイント 2ポイント付与  
発表者は現職者共通研修の事例報告を修了することが可能です。  
聴講者は現職者共通研修の事例検討を修了することが可能です。  
※事前にご連絡ください。

※事例検討会のお申し込み先は、生活行為向上マネジメント委員会事務局

E-mail : [mtdlp.kagawa@gmail.com](mailto:mtdlp.kagawa@gmail.com)

※問い合わせ先は、生活行為向上マネジメント委員会委員長

若林 佳樹 (創心会リハビリ倶楽部高松中央) TEL : 087-840-7735

迷惑メールと区別するため、件名には必ず『MTDLP 事例検討会申し込み』と明記して下さい。メール到着後、3日以内に受領メールを返信いたします。3日以上経過しても返信が無い場合については、恐れ入りますが、問い合わせ先まで電話にてご連絡下さい。 以上